

平成28年2月

私費外国人留学生 各位

国際課

「社員寮への留学生受入れプログラム」による社員寮入居者募集について

佐賀市内企業社員寮の入居者を下記のとおり募集します。

入居希望者は、3月4日(金)までに、国際課へ必要書類を提出してください。

書類は国際課で配布します。

記

(1) 入居資格

- ① 「留学」の在留資格を有する私費外国人留学生の単身男子
- ② 日本の生活習慣をある程度理解し、日本語で意思の疎通ができる者
- ③ 国際理解と親善に関心を持ち、貢献を期する者で心身共に健全な者
- ④ 深夜に及ぶアルバイトに従事していない者
- ⑤ 国民健康保険に加入している者
- ⑥ 入居後、協会主催の「留学生生活セミナー」に参加できる者
- ⑦ その他、社員寮が定める「入寮者の心得」及び寮運営に関する諸規定を遵守すること

(2) 募集人員

2名

(3) 入居期間

佐賀大学に在学の期間で、入寮許可から4年間以内

(4) 社員寮の概要

- ①所在地 : 〒840-0032 佐賀県佐賀市末広
(佐賀駅からバスで15分、長瀬町下車、徒歩1分
佐賀大学本庄キャンパスから自転車で5分程度)
- ②建 物 : 鉄筋コンクリート造3階建
- ③居 室 : 15㎡の和室(個室)
押入れ、洋服ダンス備付、冷暖房完備、電話は個室にて設置可(個人負担)
インターネットの接続可(個人契約)

- ④共用施設：食堂、談話室、浴室（シャワー有り）、洗濯室、洗面所、トイレ（和式）
- ⑤利用料金：寮費 1か月3,000円（光熱費はメーターによる本人負担）
共益費 1か月 200円
食費 1日分 朝食170円 夕食530円 *申込分だけ徴収

(5) 提出書類

- ① 入居申込書（所定様式）
- ② 指導教員からの企業宛推薦書（応募者の学業、人物、将来性についての所見を記した親展書、様式任意）
- ③ 誓約書（所定様式）
- ④ 在留カード又は外国人登録証明書の写し（両面）
- ⑤ 本学の学業成績通知書（平成27年度後学期の成績が掲載されたもの）
- ⑥ 国民健康保険証の写し

(6) 選考方法

書類審査の上面接にて決定します。（面接は3月中旬から3月下旬の予定です。後日連絡します。）

*面接日に面接を受けることが出来ない者は、選考の対象外となりますので、注意してください。

(7) 書類提出先

学術研究協力部国際課

(8) 提出期限

平成28年3月4日(金)

(9) 備考

面接後、推薦が決定した者については、健康診断書（所定様式）の提出が必要になります。

入居が決定した者については、留学生住宅総合補償への加入が必要になります。

「社員寮への留学生受入れプログラム」について

～社員寮への入居申込みを検討している留学生の方へ～

社員寮への入居申込を行う前に、留学生の皆さんに是非知っておいていただきたいことを下記にまとめました。なお、入居条件や規則等は各寮によって異なりますので、詳細は『外国人留学生のための入居案内』等で確認してください。

1. 「社員寮への留学生受入れプログラム」とは

「社員寮への留学生受入れプログラム」は、日本企業の厚意により、海外からの留学生を企業の社員寮に受入れることにより、① 留学生に安定した宿舎を提供して経済的に支援するとともに、② 社員寮での留学生と社員との日常レベルでの交流を通して相互理解を促進することを指しています。

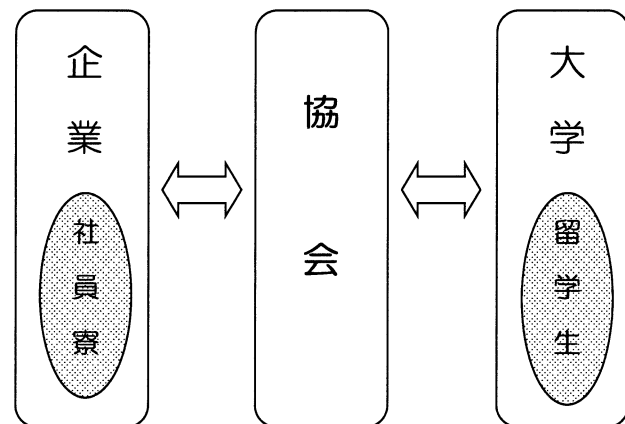
2. (公財) 留学生支援企業協力推進協会とは

公益財団法人留学生支援企業協力推進協会（以下、「協会」）は、留学生の皆さんが社員寮に入居できるよう日本企業に働きかけるとともに、大学に皆さんの推薦を依頼するなど、企業（社員寮）と大学（留学生）とを繋ぐ役割を果たしています。

協会では「社員寮への留学生受入れプログラム」をはじめ皆さんを支援する種々の事業を実施しています。そのうちのひとつとして「留学生生活セミナー」がありますが、社員寮入居留学生は、このセミナーに出席することが義務となっています（出席しない場合は退寮となることがあります）。

また、協会では 2004 年より留学生と企業との出会いの場として「インターフェース支援事業」を実施し、留学生の皆さんの日本企業への就職を支援しています。

社員寮では皆さんが推薦大学の代表としての自覚を持って生活されることを望みます。



3. 社員寮入居留学生OBの感想

社員寮について知っていただくため、OBの感想を一部ご紹介します。

(社員寮に入居して良かった点)

- ・ 社員と同じ安い寮費で、経済的負担が軽減され、勉学に集中できた
- ・ 住環境・設備が良く、安全で安心だ
- ・ 食事が安くておいしい（※食事の提供がない寮もあります）
- ・ 協会事業（各種交流会、セミナー、企業見学会など）を通じて留学生同士のネットワークが広がった
- ・ 同年代の日本人社員と交流できる
- ・ 管理人さんが親切だ（※管理人がいない寮もあります）
- ・ 日本企業についての理解が深まった

(良くなかった点)

- ・ 寮の規則・ルールが厳しい
- ・ 家族や友人を自分の部屋に入れることができない
- ・ 自炊ができない
- ・ 管理人さんが厳しい
- ・ 社員と生活時間が違うため交流が難しかった

4. 社員寮に入居したら守るべきこと

- ・ 寮のルール、規則
- ・ 入居後（1年以内に）「社員寮生活セミナー（協会が実施する社員寮生活のオリエンテーション・年数回開催）」への出席
- ・ 外泊する際の外泊届の提出
- ・ 一時帰国を含め、日本国外へ渡航する際の海外渡航届の提出
- ・ 協会事業への積極的参加・協力

以上